

お茶の水女子大学学報

第 51 号

お茶の水女子大学庶務課発行

目 次

| | |
|-------|----|
| 関係法令 | 1 |
| 学内規程 | 1 |
| 人事 | 2 |
| 学事 | 9 |
| 日誌(抄) | 10 |
| 諸報 | 11 |

関係法令

【法 律】

- 国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律
(法律第10号, 4月12日官報)
- 国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律
(法律第19号, 4月26日官報)

【政 令】

- 児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令
(政令第120号, 4月28日官報)

【省 令】

- 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令(文部省令第11号, 4月27日官報)

【規 則】

- 職員の保健及び安全保持の全部を改正する規則
(人事院規則第10~4号, 3月1日官報)
- 初任給, 昇格, 昇給等の基準の一部を改正する規則
(人事院規則第9~8号, 3月24日官報)
- 非常勤職員の給与の一部を改正する規則(人事院規則第9~1号, 4月20日官報)
- 俸給等の支給の一部を改正する規則(人事院規則第9~7号, 4月20日官報)
- 休日給の支給される日の全部を改正する規則(人事院規則第9~43号, 4月20日官報)
- 宿日直勤務の一部を改正する規則(人事院規則第15~9号, 4月20日官報)

【訓 令】

- 文部省所管旅費規則の一部を改正する訓令(文部訓令第2号, 2月13日官報)
- 国立大学の事務局等の部及び課に関する訓令の一部を改正する訓令(文部訓令第5号, 3月31日官報)

学 内 規 程

- お茶の水女子大学学部履修規程の一部を改正する規程を次のように定める

昭和48年1月24日

お茶の水女子大学長 谷田 関 次

お茶の水女子大学学部履修規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学学部履修規程の一部を次のように改正する。

第1条中「別に教育職員免許状取得のための教職教育科目をおく。」を削る。

第8条中「同じく」を削る。

第9条中「履修」を「修得」に改める。

第10条中「履修」を「修得」に改め, 同条に次の項を加える。

「2, 教職教育科目に関する専門科目は自由選択科目に含めることができる。」

第11条中「各学科の課程を修了した学生には, 単位が与えられる。各学科目に対する単位は,」を「一つの授業科目を履修した学生には試験の上, 単位が与えられる。各授業科目の単位は,」に改める。

第12条中「学科目」を「授業科目」に改める。

第13条中「学科目を履修し,」を「授業科目を修得し,」に改める。

第14条の「一般教育科目は人文・社会・自然の3分野について, それぞれ8単位以上, 全体として36単位以上を選択履修しなければならない

ない。総合科目も全体としての36単位に算入することができる。」を「一般教育科目は人文・社会・自然の3分野（総合科目を含む）の授業科目について36単位以上を修得しなければならない。ただし人文・社会・自然の3分野はそれぞれ最低8単位以上を修得するものとする。」に改める。

第15条中「履修」を「修得」に改める。

第21条中「追試験を行なうことができる。」を「追試験を行なう。」に改める。

附 則

この規程は、昭和48年4月1日から施行する。

○お茶の水女子大学附属図書館利用規程の一部を改正する規程を次のように定める。

昭和48年3月16日

お茶の水女子大学長 谷田 関次

お茶の水女子大学附属図書館利用規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学附属図書館利用規程（昭和35年2月10日制定）の一部を次のように改正する。

第7条中「教職員」を「教職員および大学院学生」に改め、「入庫証を提示」を「身分証明書または閲覧票を提出」に改め、「学生」を「学部学生」に改め、「図書館事務長」を「図書館長」に改める。

第11条中「学生・生徒には1人につき3冊以内とし、1週間以内にこれを返さなければならない」を「大学院学生には1人につき5冊以内とし、2週間以内、学部学生および附属高等学校生徒には1人につき3冊以内とし、1週間以内にそれぞれこれを返さなければならない」に改める。

別紙中「閲覧票及び入庫証形式」を「別表 閲覧票形式」に改める。

附 則

この規程は、昭和48年3月16日から施行する。

人 事

○人事異動

◎昭和48年2月16日

(文部省)

文部教官（お茶の水女子大学長）

谷田 関次

任用を更新する

任期は昭和51年2月15日までとする

評議員に併任する

併任の期間は昭和51年2月15日までとする

教授家政学部併任する

併任の期間は昭和49年2月15日までとする

◎昭和48年3月28日

(文部省)

文部教官（教授家政学部）

津守 真

家政学部長事務代理を命ずる

◎昭和48年4月1日

(文部省)

佐藤 保

文部教官（助教授文教育学部）に採用する

文部事務官（九州大学経理部経理課長）

古谷喬次郎

会計課長に配置換する

文部事務官（会計課長）

広重利之輔

東京大学医学部附属病院管理課長に配置換する

文部事務官（会計課課長補佐）

奥田 功

理学部事務長に配置換する

文部教官（千葉大学助教授人文学部）

坂野 潤治

助教授文教育学部に配置換する

文部教官（助教授文教育学部）

吉田 章宏

東京大学助教授教育学部に配置換する

文部教官（助教授文教育学部）

柏原 啓一

東北大学助教授文学部に配置換する

文部教官（助教授文教育学部）

式 正英

文部教官（助教授文教育学部）

中川 信

教授文教育学部に昇任させる

文部教官（講師文教育学部）内藤 博夫

助教授文教育学部に昇任させる

文部教官（教授理学部）

阿武喜美子

理学部長に併任する

併任の期間は昭和50年3月31日までとする
評議員に併任する

併任の期間は昭和50年3月31日までとする

文部教官(教授文教教育学部) 小口 忠彦
附属小学校長に併任する

併任の期間は昭和52年3月31日までとする

文部教官(教授文教教育学部) 勝部 真長
附属幼稚園長に併任する

併任の期間は昭和52年3月31日までとする

文部教官(教授理学部) 阿武喜美子
文部教官(教授家政学部) 山西 貞
文部教官(教授家政学部) 吉松 藤子
文部教官(教授家政学部) 稲垣 長典

教授家政学部附属食物化学研究施設に併任する
併任の期間は昭和49年3月31日までとする

文部教官(助教授理学部) 瀬野 信子

文部教官(助教授理学部) 塚本 晃

文部教官(助教授理学部) 清水 碩

文部教官(助教授家政学部) 中谷 陽一

文部教官(助教授家政学部) 荒川 信彦

助教授家政学部附属食物化学研究施設に併任する

併任の期間は昭和49年3月31日までとする

文部教官(東京教育大学助教授理学部)
榎原 良正

助教授理学部に併任する

併任の期間は昭和49年3月31日までとする

文部事務官(理学部事務長) 小川 幸也
辞職を承認する

◎昭和48年4月2日 (文部省)

文部教官(教授文教教育学部) 松井 勇

文部教官(教授文教教育学部) 周郷 博

昭和48年4月1日限り停年により退職した

◎昭和48年4月8日 (文部省)

文部教官(教授家政学部) 津守 真

家政学部長事務代理を免ずる

◎昭和48年4月25日 (文部省)

文部技官(東京国立文化財研究所美術部第

二研究室) 坂本 満

文部教官(助教授文教教育学部)に併任する
併任の期間は昭和49年3月31日までとする

◎昭和48年2月10日

文部事務官(附属高等学校) 佐藤 朝子
辞職を承認する

◎昭和48年3月2日

文部事務官(附属高等学校) 田村キミエ
死亡

◎昭和48年3月5日

文部事務官(東京教育大学教育学部)
高橋 光子
庶務課に転任させる

用務員(庶務課作業員) 中美 友子
辞職を承認する

◎昭和48年3月19日

村山 正栄
文部事務官(学生課)に採用する

◎昭和48年3月31日

文部事務官(附属図書館) 杉本 正男
用務員(附属小学校作業員) 川崎留之介
文部技官(家政学部教務職員)

中村 信子

文部教官(助手文教教育学部) 高橋 貞子

文部教官(助手文教教育学部) 黒沢 秀子

文部教官(助手理学部) 宇津木和子

文部教官(助手理学部) 橋本 幸子

文部教官(助手家政学部) 中川千鶴子

文部教官(附属高等学校教諭)

脇屋 貞子

文部教官(附属中学校教諭) 三浦 忠雄

文部教官(附属小学校養護教諭)

布川久仁子

文部教官(附属幼稚園教諭) 青木 秀子

文部教官(附属幼稚園教諭) 小島 直美

辞職を承認する

◎昭和48年4月1日

佐藤 清
上島 正彦
文部事務官（庶務課）に採用する

鈴木 正人
文部事務官（附属高等学校）に採用する

高橋 治之
文部事務官（附属中学校）に採用する

藤田 功
文部事務官（会計課守衛）に採用する

百 正二
用務員（附属中学校作業員）に採用する

安藤美栄子
文部技官（家政学部教務職員）に採用する

上野 浩道
佐野 昭子
文部教官（講師文教育学部）に採用する

岸本 雅美
河上 睦子
文部教官（助手文教育学部）に採用する

北島 正子
文部教官（助手理学部）に採用する

正岡 陽子
文部教官（附属高等学校教諭）に採用する

賀川 昌明
文部教官（附属中学校教諭）に採用する

今井由美子
文部教官（附属幼稚園教諭）に採用する

文部事務官（施設課） 中曾根民子
厚生課に配置換する

文部事務官（学生課） 原沢ふみ子
附属高等学校に配置換する

文部事務官（附属小学校） 古賀千鶴子
附属中学校に配置換する

文部事務官（庶務課人事係給与主任）
直井 久子
文部教官附属幼稚園教諭に配置換する

文部教官（秋田大学講師教育学部）
斎藤 功
講師文教育学部に転任させる

文部事務官（庶務課） 板垣 暉夫
文部省大臣官房人事課審査班に転任させる

文部事務官（附属中学校） 玉木 信義

高エネルギー物理学研究所管理部庶務課に転任させる

文部教官（助手理学部） 川合由美子
文部教官（助手家政学部） 本間 清一
家政学部附属食物化学研究施設に併任する
併任の期間は昭和49年3月31日までとする

文部教官（附属中学校教諭）木村 正子
文部教官（附属中学校教諭）村重 嘉勝
文部教官（附属中学校教諭）斎藤 喜門
文部教官（附属中学校教諭）猿山ふみ子
文部教官（附属中学校教諭）曾我部泰三郎
文部教官（附属中学校教諭）豊島 道子
文部教官（附属中学校教諭）八城 慶子
文部教官（附属中学校教諭）酒井 綾子
文部教官（附属中学校教諭）門田 京子
文部教官（附属中学校教諭）旭 スズエ
文部教官（附属中学校教諭）永井 啓子
文部教官（附属中学校教諭）佐藤 絢子
文部教官（附属中学校教諭）柿沼 利昭
文部教官（附属中学校教諭）井上 泰次
文部教官（附属中学校教諭）江端 和枝
文部教官（附属中学校教諭）伊藤 晶子
文部教官（附属中学校養護教諭）
尾花 智子
附属高等学校教諭に併任する
併任の期間は昭和50年3月31日までとする

文部事務官（厚生課） 後藤 君子
文部事務官（会計課守衛） 内田 春吉
文部技官（会計課自動車運転手）
日吉 春男
用務員（附属中学校作業員） 荒井 茂一
文部教官（附属高等学校教諭）
石渡 篤子
辞職を承認する

◎昭和48年4月5日
文部事務官（学生課） 金子 武美
文部事務官（附属中学校） 菅原 典子
辞職を承認する

◎昭和48年4月10日
田中 恭次

文部技官（会計課自動車運転手）に採用する

○昭和48年4月20日

鈴木美美子

文部教官（助手家政学部）に採用する

○学科主任・学内委員

○昭和48年2月7日

教授 中西 正城

教授 田辺 義一

教務委員会委員を命ずる

任期は昭和48年3月31日までとする

教授 立花 太郎

教授 山西 貞

教務委員会委員を免ずる

教授 中西 正城

一般教育委員会委員を命ずる

任期は昭和48年3月31日までとする

教授 立花 太郎

一般教育委員会委員を免ずる

教授 中西 正城

入学試験委員会委員を命ずる

任期は昭和48年3月31日までとする

教授 立花 太郎

入学試験委員会委員を免ずる

助教授 富田 守

保健管理センター運営委員会委員を命ずる

任期は昭和49年3月31日までとする

助教授 水野 悌一

保健管理センター運営委員会委員を免ずる

○昭和48年4月1日

教授 木原 研三

文学科英文学・英語学専攻主任を命ずる

教授 外山滋比古

文学科英文学・英語学専攻主任を免ずる

教授 藤永 保

教育学科教育学専攻主任を命ずる

教授 小口 忠彦

教育学科教育学専攻主任を免ずる

教授 亀谷 俊司

数学科主任を命ずる

教授 伊関兼四郎

数学科主任を免ずる

教授 阿阪 三郎

物理学科主任を命ずる

教授 下瀬 恒人

物理学科主任を免ずる

教授 中西 正城

化学科主任を命ずる

教授 塩田三千夫

化学科主任を免ずる

教授 井本 農一

教授 福場 博保

予算委員会委員を命ずる

任期は昭和49年3月31日までとする

教授 荒木 忠雄

教授 矢部 章彦

助教授 森 隆夫

教務委員会委員を命ずる

任期は昭和50年3月31日までとする

教授 荒木 忠雄

一般教育委員会委員を命ずる

任期は昭和50年3月31日までとする

教授 藤永 保

助教授 湯沢 雍彦

一般教育委員会委員を命ずる

任期は昭和49年3月31日までとする

助教授 吉田 章宏

助教授 中島 利誠

一般教育委員会委員を免ずる

教授 荒木 忠雄

助教授 森 隆夫

入学試験委員会委員を命ずる

任期は昭和50年3月31日までとする

助教授 徳丸 吉彦

助教授 松田千鶴子

助教授 板倉 寿郎

学生委員会委員を命ずる

任期は昭和49年3月31日までとする

教授 式 正英
 助教授 竹内 順治
 助教授 中島 利誠

学寮委員会委員を命ずる
 任期は昭和49年3月31日までとする

教授 浅海 重夫
 教授 浅見千鶴子
 助教授 新関 滋也

学生会館臨時運営委員会委員を命ずる
 任期は昭和49年3月31日までとする

教授 吉松 藤子
 助教授 荒川 信彦

食堂運営委員会委員を命ずる
 任期は昭和49年3月31日までとする

教授 伊関兼四郎
 教授 立花 太郎
 教授 山西 貞
 教授 田口 恒夫

大学院委員会委員を命ずる
 任期は昭和50年3月31日までとする

教授 木原 研三
 教授 亀谷 俊司

附属学校運営委員会委員を命ずる
 任期は昭和50年3月31日までとする

◎昭和48年4月16日

助手 石毛 正義

危険物保安監督者を命ずる

文部事務官 大室 昭

危険物取扱主任者を免ずる

◎昭和48年4月19日

助教授 中内 敏夫

教職課程委員会委員を命ずる

教授 小口 忠彦

教職課程委員会委員を免ずる

助教授 中内 敏夫

教育実習委員会委員を命ずる

○非常勤職員

| 発令年月日 | 異動種目 | 氏 名 | 所 属 | 職 名 | 任期又は任用 予定期間の後期 | 備 考 |
|----------|------|-----------|-----------|---------------|-------------------|-----|
| 48. 4. 1 | 任用更新 | 天 野 信 一 | 附 中 | 学 校 医 | 49. 3. 31 | |
| 〃 | 〃 | 田 崎 薫 | 附 小 | 学 校 薬 剤 師 | 〃 | |
| 〃 | 採 用 | 鈴 木 伸 幸 | 庶 務 課 | 事 務 補 佐 員 | 49. 3. 24 | |
| 〃 | 〃 | 小 池 美 恵 子 | 〃 | 技 能 補 佐 員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 桐ヶ谷 君 子 | 会 計 課 | 事 務 補 佐 員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 斉 藤 正 男 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 小 林 一 二 三 | 〃 | 臨 時 用 務 員 | 〃 | |
| 〃 | 任用更新 | 小 山 田 恭 子 | 施 設 課 | 臨 時 事 務 補 佐 員 | 49. 3. 31 | |
| 〃 | 採 用 | 平 山 善 治 | 学 生 課 | 臨 時 用 務 員 | 49. 3. 24 | |
| 〃 | 〃 | 石 野 康 子 | 〃 | 見 習 員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 田 辺 ト ヨ | 〃 | 事 務 補 佐 員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 鈴 木 ハ ル ミ | 厚 生 課 | 臨 時 用 務 員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 女ヶ澤 シ ミ | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 任用更新 | 中 守 せ い | 〃 | 〃 | 49. 3. 31 | |
| 〃 | 採 用 | 池 田 容 子 | 附 属 図 書 館 | 事 務 補 佐 員 | 49. 3. 24 | |
| 〃 | 〃 | 鍋 谷 ま り 子 | 〃 | 〃 | 〃 | |

| 発令年月日 | 異動種目 | 氏名 | 所属 | 職名 | 任期又は任用 予定期間の後期 | 備考 |
|--------|------|--------|---------|---------|-------------------|--------------------------|
| 48.4.1 | 採用 | 関屋 康子 | 附属図書館 | 事務補佐員 | 49.3.24 | |
| 〃 | 〃 | 平井 吉子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 井上 文子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 近 まゆみ | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 任用更新 | 広川 一美 | 〃 | 臨時事務補佐員 | 49.3.31 | |
| 〃 | 採用 | 岩附 龍雄 | 文教育学部 | 事務補佐員 | 49.3.24 | |
| 〃 | 〃 | 白川 みち子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 夏田 かつ子 | 〃 | 臨時用務員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 野口 百合子 | 〃 | 臨時教務補佐員 | 49.3.31 | |
| 〃 | 任用更新 | 金子 晶子 | 〃 | 教務補佐員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 原田 文子 | 〃 | 臨時教務補佐員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 大岩 順子 | 〃 | 教務補佐員 | 〃 | |
| 〃 | 採用 | 西山 昭子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 任用更新 | 漆谷 明美 | 〃 | 事務補佐員 | 〃 | |
| 〃 | 採用 | 佐々木 説子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 小川 ひろみ | 〃 | 〃 | 49.3.24 | |
| 〃 | 任用更新 | 野口 眞代 | 〃 | 教務補佐員 | 49.3.31 | |
| 〃 | 〃 | 志村 正子 | 〃 | 〃 | 〃 | 48.4.30辞職 (28.5.100千) |
| 〃 | 採用 | 山本 高司 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 任用更新 | 佐竹 悦子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 堀家 京子 | 〃 | 事務補佐員 | 〃 | |
| 〃 | 採用 | 川井 真理子 | 〃 | 教務補佐員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 東郷 伸子 | 附 高 | 事務補佐員 | 49.3.24 | |
| 〃 | 〃 | 津田 涼子 | 〃 | 見習員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 若月 トヨ | 〃 | 臨時用務員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 細渕 佐重 | 〃 | 技能補佐員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 松沢 誠一 | 理 学 部 | 事務補佐員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 宇田 登志恵 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 横塚 信五郎 | 〃 | 臨時用務員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 青山 みどり | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 畠中 礼美子 | 〃 | 臨時事務補佐員 | 49.3.31 | |
| 〃 | 〃 | 高木 節子 | 〃 | 教務補佐員 | 49.3.24 | |
| 〃 | 〃 | 内田 喜代子 | 〃 | 臨時事務補佐員 | 49.3.31 | |
| 〃 | 〃 | 森 多美子 | 〃 | 教務補佐員 | 49.3.24 | |
| 〃 | 〃 | 松沼 和子 | 〃 | 臨時教務補佐員 | 49.3.31 | |
| 〃 | 〃 | 田崎 祥子 | 〃 | 教務補佐員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 福田 文子 | 〃 | 事務補佐員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 若杉 真知子 | 〃 | 臨時教務補佐員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 堀越 道夫 | 家 政 学 部 | 臨時用務員 | 49.3.24 | |
| 〃 | 〃 | 鈴木 ナヲ | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 任用更新 | 八木 直子 | 〃 | 臨時事務補佐員 | 49.3.31 | |
| 〃 | 〃 | 奈良 順子 | 〃 | 教務補佐員 | 〃 | |

| 発令年月日 | 異動種目 | 氏 名 | 所 属 | 職 名 | 任期又は任用 予定期間の後期 | 備 考 |
|-----------|------|---------|-----------|-----------|-------------------|-----|
| 48. 4. 1 | 任用更新 | 北 野 庸 子 | 家 政 学 部 | 教 務 補 佐 員 | 49. 3. 31 | |
| 〃 | 〃 | 光 木 美 子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 森 田 紀 子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 下 坂 雅 子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 採 用 | 浅 野 恭 子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 幸 田 敦 子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 任用更新 | 松 本 啓 子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 採 用 | 伊 賀 順 子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 小 野 真理子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 鈴 木 美美子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 任用更新 | 南 美智子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 戸井田 貞 子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 採 用 | 国 分 敏 子 | 〃 | 臨時技術補佐員 | 〃 | |
| 〃 | 任用更新 | 戸 沢 幸 枝 | 〃 | 教 務 補 佐 員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 小 林 光 恵 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 高 部 啓 子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 採 用 | 石 川 和 子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 新 井 登美子 | 〃 | 事 務 補 佐 員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 徳 井 淑 子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 小 泉 三千代 | 〃 | 教 務 補 佐 員 | 〃 | |
| 〃 | 任用更新 | 小 林 泰 子 | 〃 | 〃 | 48. 4. 30 | |
| 〃 | 〃 | 中 野 サエコ | 〃 | 〃 | 49. 3. 31 | |
| 〃 | 採 用 | 内 藤 清 美 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 久保田 美和子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 栗 尾 元 子 | 食 化 研 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 萩 理 美恵子 | 〃 | 〃 | 48. 6. 30 | |
| 48. 4. 2 | 〃 | 三 村 淑 子 | 家 政 学 部 | 〃 | 49. 3. 31 | |
| 48. 4. 10 | 〃 | 昆 野 礼 子 | 文 教 育 学 部 | 教 務 補 佐 員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 富 樫 優 子 | 理 学 部 | 事 務 補 佐 員 | 〃 | |
| 48. 4. 16 | 〃 | 宇津木 和 子 | 〃 | 教 務 補 佐 員 | 49. 3. 24 | |
| 〃 | 〃 | 橋 本 幸 子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 奥 村 芳 子 | 家 政 学 部 | 〃 | 49. 3. 31 | |
| 48. 4. 19 | 〃 | 杉 内 蘭 子 | 厚 生 課 | 臨時事務補佐員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 馬 場 千枝子 | 文 教 育 学 部 | 教 務 補 佐 員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 武 井 淑 江 | 〃 | 事 務 補 佐 員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 吉 田 晶 子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 渡 辺 むつみ | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 石 田 真知子 | 〃 | 臨時教務補佐員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 木 内 良 子 | 〃 | 事 務 補 佐 員 | 〃 | |
| 48. 4. 20 | 〃 | 渡 辺 勝 江 | 〃 | 教 務 補 佐 員 | 〃 | |
| 〃 | 〃 | 島 田 文 子 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 48. 4. 23 | 〃 | 工 藤 啓 子 | 家 政 学 部 | 〃 | 〃 | |
| 48. 4. 25 | 〃 | 佐 野 恵 子 | 〃 | 〃 | 〃 | |

48. 4. 18辞職

学 事

昭和47年度卒業・修了者数

| | | | |
|-------------|------|-------------|------|
| 文教育学部 | 165名 | 哲学科 | 19 |
| 哲学科 | 18 | 史学科 | 21 |
| 史学科 | 25 | 地理学科 | 17 |
| 地理学科 | 15 | 文学科 | |
| 文学科 | | 国文学・国語学専攻 | 29 |
| 国文学・国語学専攻 | 29 | 中国文学・中国語学専攻 | 9 |
| 中国文学・中国語学専攻 | 10 | 英文学・英語学専攻 | 26 |
| 英文学・英語学専攻 | 27 | 教育学科 | |
| 教育学科 | | 教育学専攻 | 30 |
| 教育学専攻 | 30 | 表現体育学専攻 | 15 |
| 体育学専攻 | 3 | 音楽教育学専攻 | 12 |
| 音楽教育学専攻 | 8 | | |
| 理学部 | 92名 | 理学部 | 82名 |
| 数学科 | 27 | 数学科 | 20 |
| 物理学科 | 25 | 物理学科 | 17 |
| 化学科 | 18 | 化学科 | 20 |
| 生物学科 | 22 | 生物学科 | 25 |
| 家政学部 | 119名 | 家政学部 | 113名 |
| 児童学科 | 37 | 児童学科 | 31 |
| 食物学科 | 29 | 食物学科 | 27 |
| 被服学科 | 28 | 被服学科 | 30 |
| 家庭経営学科 | 25 | 家庭経営学科 | 25 |
| 計 | 376名 | 計 | 373名 |
| 文教育学専攻科 | 5名 | 大学院 | 94名 |
| 体育・音楽教育学専攻 | 5 | 人文科学研究科 | 43名 |
| 大学院 | 49名 | 哲学専攻 | 7 |
| 人文科学研究科 | 28 | 史学専攻 | 7 |
| 理学研究科 | 11 | 地理学専攻 | 2 |
| 家政学研究科 | 10 | 日本文学専攻 | 7 |
| 合 計 | 430名 | 中国文学専攻 | 4 |
| | | 英文学専攻 | 6 |
| | | 教育学専攻 | 10 |
| | | 理学研究科 | 24名 |
| | | 数学専攻 | 7 |
| | | 物理学専攻 | 3 |
| | | 化学専攻 | 5 |
| | | 生物学専攻 | 9 |
| 昭和48年度入学者数 | | 家政学研究科 | 27名 |
| 文教育学部 | 178名 | 児童学専攻 | 9 |

| | | | |
|---------|-------------------------------------|---------|--|
| 食物学専攻 | 7 | 16日(金) | 各学部教授会(大学入試判定会議) |
| 被服学専攻 | 6 | 17日(土) | 大学入試合格者発表, 附属学校運営委員会 |
| 家庭経営学専攻 | 5 | 19日(月) | 附属幼稚園卒業式 |
| 合計 | 467名 | 20日(火) | 評議会, 停年退職者全学送別会, 附属高等学校卒業式 |
| ~~~~~ | | | |
| 日誌(抄) | | | |
| ~~~~~ | | | |
| 2月1日(木) | 大学院第二次(理・家)・編入学(家)入試 | 4月4日(水) |] 入学手続・新入生健康診断 |
| 1日(木) |] 大学入試願書受付 | 5日(木) | |
| 10日(土) | | 7日(水) | 9日(月) |
| 7日(水) | 各学部教授会, 大学院第二次(理)合格者発表, 第1回就職指導懇談会 | 10日(火) | 大学・大学院入学式, 附属幼稚園入園式 |
| 8日(木) | 大学院第二次(家)・編入学(家)合格者発表 | 11日(水) |] 新入生オリエンテーション |
| 9日(金) | 学生連絡協議会 | 14日(土) | |
| 12日(月) | 学寮委員会, 学寮協議会, 附属学校運営委員会, 臨海実験所運営委員会 | 13日(金) | 教務委員会 |
| 13日(火) | 附属校園長選考委員会 | 18日(水) | 臨時評議会, 各教授会, 大学院委員会, 就職指導懇談会(一般会社希望者文科系) |
| 14日(水) | 評議会, 学生委員会 | 19日(木) | 学寮委員会, 就職指導懇談会(会社研究所希望者理科系) |
| 15日(木) | ラジオアイントープ運営委員会 | 20日(金) | 学生委員会, 就職指導懇談会(図書館司書, プログラマー希望者) |
| 16日(金) | 学生連絡協議会 | 21日(土) | 就職指導懇談会(家裁調査官補希望者) |
| 19日(月) | 入試委員会 | 24日(火) | 学生会館臨時運営委員会, 保健管理センター運営委員会, 就職指導懇談会(公立, 私立学校教諭希望者) |
| 21日(水) | 各学部教授会 | 25日(水) | 評議会, 学生委員会, 日本育英会奨学金出願説明会 |
| 23日(金) | 大学院(人)・編入学(文)入試, 院生協議会 | 26日(木) | 学生連絡協議会 |
| 26日(月) | 教授会(文), 大学院(人)・編入学(文)合格者発表 | 27日(金) | 院生協議会 |
| 27日(火) | 一般教育委員会, 予算委員会, 学生会館臨時運営委員会 | | |
| 28日(水) | 評議会, 教授会(理・家) | | |
| 3月1日(木) | 学生連絡協議会 | | |
| 2日(金) | 生協懇談会 | | |
| 3日(土) |] 大学入試 | | |
| 4日(日) | | | |
| 5日(月) | 教務委員会 | | |
| 12日(月) | 一般教育委員会 | | |
| 14日(水) | 教務委員会 | | |
| 15日(木) | 附属中学校卒業式 | | |

諸 報

○海外渡航

| 所属 職名 | 氏名 | 渡航先国 | 渡航目的 | 期間 | 渡航種別 |
|--------------|------|--|----------------------|-----------------------------|------|
| 文教育学部 助教授 | 森 隆夫 | ドイツ連邦共和国 | ドイツ国際教育研 究所での会議参加 | 48. 3. 25 ゝ 48. 4. 15 | 研 修 |
| 文教育学部 教 授 | 柳 宗玄 | エチオピア・エジプト・ イタリア・ギリシア・ スペイン・フランス | キリスト教美術の 形成過程の研究 | 48. 3. 26 ゝ 48. 5. 8 | 〃 |
| 家政学部 教 授 | 稲垣長典 | デンマーク・連合王国・ フランス・スイス | ヨーロッパ家政学 の実情調査研究 | 48. 3. 28 ゝ 48. 4. 8 | 〃 |

○海外渡航の手続きについて

(庶務課)

海外渡航を行なう職員は年々その数を増しておりますが、国家公務員が海外渡航をする場合一般の人よりも手続がかかることは、意外に知られておりません。

昭和47年4月にこの手続を説明するパンフレットを配布しましたが、その後旅券法および文部省の取扱いが大幅に変更されましたので、ここにお知らせいたします。

なお、これ以上詳しいことに関しては庶務課庶務係(内線204)へお問い合わせ下さい。

【注たる改正点】

- (1) 外国出張に関しては、従来通り文部大臣の承認を必要としますが、旅券については特別な場合を除いて一般旅券を用いるよう変更になりました。特別な場合とは、国によっては公用旅券でなくては研究活動を認めない場合等です。

- (2) 研修旅行・私事渡航については文部大臣の承認にかえ、学長が承認を行ない、学長発行の証明書により、一般旅券の申請を行ないます。文部大臣には調書を送付して報告します。

- (3) 招へい状は、外国出張・研修旅行については渡航するすべての国に必要としていたものを、主たる滞在地のみ必要とします。

- (4) 一般旅券で渡航する場合であって、目的国・渡航期間等の変更を希望するときは、事前に学長の承認を得なければなりません。(公用旅券の場合は、事前に文部大臣の承認)

注)

特定地域は従来通りどの渡航でも文部大臣の承認が必要です。

1. 海外渡航手続一覧表

| 説明内容 海外渡航の種類 | 1. 区 分 | 2. 経費の負担 | 3. 招へい状 | 4. 渡航の承認 | 5. 使用旅券 | 6. 必要書類の 提出期日 | 7. 備 考 |
|-----------------|---|--|-----------------|--|------------------------------|---|------------------------|
| A. 外国出張 | 公務のため学長の旅行命令を受けて行なう外国旅行 | ほとんどを国、教育機関、公益法人その他の公共的機関が負担する 〔国内外を問わない〕 | 渡航する主たる滞在在地のみ必要 | 文 部 大 臣 〔ただし、一般旅券に目的国を追加する場合および期間を変更する場合は、学長の承認。〕 | 一 般 旅 券 〔特別の場合のみ公用旅券〕 | 文部大臣の承認書または公用旅券の受領を希望する日の40日前までに庶務課庶務係へ、提出すること。 | |
| B. 海外研修旅行 | 研修のため学長の承認を得て行なう外国旅行 〔ただし、Aを除く〕 | 主として国、教育機関、公益法人その他の公共的機関が負担する。 〔国内外を問わない ただし、自費でもさしつかえない。〕 | 同 上 | 学 長 〔学長の承認を文部大臣に報告する。〕 | 一 般 旅 券 | 学長の承認書の受領を希望する日の40日前までに庶務課庶務係へ提出すること。 | 特定地域に関しては文部大臣の承認が必要です。 |
| C. 海外私事渡航 | 私事その他の目的（観光等）で学長の承認を得て行なう外国旅行 〔ただし、A・B以外のもの〕 | 自 費 | 不 要 | 同 上 | 同 上 | 同 上 | 同 上 |

海外渡航手続一覧表の説明

2. 経費の負担関係

経費の負担証明書（保証状あるいはギャランテーターといわれるもの）

外国からの書状には、通例費用負担と招へいをあわせて記されている場合が多い。この場合、書類として提出する際は、同じものを支払能力立証書類および招へい状としてそれぞれ添付することになります。

なお、外国からの書状には、訳文を必ず添付してください。

3. 招へい状（あるいはこれにかわるもの）関係

(1) 招へい状としては、次のようなものがあります。
外国出張と海外研修旅行の場合、主たる滞在在地に必要とされています。

- A. 先方からのもの（写を提出一訳文添付）
- B. こちらから訪問する旨の手紙（Aがない場合一写を提出一訳文添付）返事が届いた場合は、すみやかに訳文を付してその写を提出する。
- C. 説明書あるいは理由書（AもBもない場合）

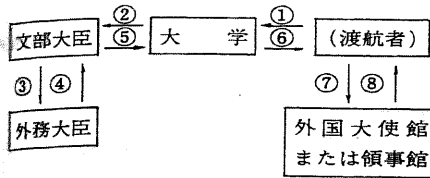
(2) その他

主たる滞在在地以外の招へい状は、申請手続では必要ありませんが、国によってはビザをとる際、招へい状を必要とする場合がありますのでご注意

下さい。

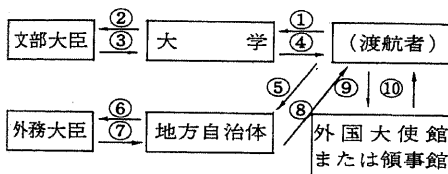
2. 海外渡航手続説明図

(1) 公用旅券により出張する場合



- ①渡航者が必要書類をまとめて庶務課に提出する。
- ②提出された書類を学長まで決裁を得て、学長が文部大臣に申請する。
- ③文部大臣が承認すると、文部大臣が外務大臣あて公用旅券を請求する。
- ④外務大臣は内容を審査して、かしがなければ口上書を添えて公用旅券を附下する。
- ⑤文部大臣から学長あて、文部大臣承認書、公用旅券および口上書が送付される。
- ⑥(大学)庶務課から本人あて、公用旅券と口上書がわたされる。
- ⑦本人あるいは旅行業者が旅券と口上書をもって、査証を申請する。
- ⑧承認される。

(2) 一般旅券により出張、研修旅行および私事渡航をする場合



(研修旅行および私事渡航の場合は、②③にかえ事前報告)

- ①渡航者が必要書類をまとめて庶務課に提出する。
- ②外国出張については提出された書類を学長までの決裁を得て、学長が文部大臣に申請する。
- ③外国出張について文部大臣は書類を審査のうえ、かしがなければ文部大臣の承認書を学長あて送付する。
- ④学長は渡航者あて、外国出張については外国出張証明書を、海外研修旅行および私事渡航については、①により提出された書類を審査のうえ、

海外渡航承認書をそれぞれ発行する。

- ⑤渡航者は、④の証明書等を提示して、地方自治体あて一般旅券の申請をする。
- ⑥地方自治体から外務大臣あて旅券発行の申請がなされる。
- ⑦外務大臣は旅券発行の承認をする。
- ⑧地方自治体から本人に旅券が交付される。(旅券受領に際しては、必ず本人が同行しなければならない。)
- ⑨査証の申請をする。
- ⑩承認がおりる。

注意事項) 一般旅券の請求に関して

一般旅券は、渡航者の住所のある地方自治体を通して外務大臣に申請が行なわれるので、申請から交付まで東京都の場合で通常最低一週間が必要であり、海外旅行が増える季節または近県ではこれ以上の日数を必要とします。このため渡航の承認申請書類は、必ず期日(旅券の申請を希望する日の40日前)までに庶務係まで提出してください。遅れますと旅券の交付等が受けられずに予定どおり渡航できないことにもなります。

なお、公務員の身分を隠して旅券を取得するようなことは絶対行なわないで下さい。本人はもとより、大学の信用に影響し、他の職員の渡航手続に支障をきたすこととなります。

○ 家政学部本館改修工事

昭和48年3月完了

○ 本部管理棟その他新営工事

昭和48年3月契約

昭和49年3月完成予定

管理棟 鉄筋コンクリート造 4階建 2,040㎡
 自動車車庫 〃 平屋建 112㎡

○ 職員住所

【新・転任者住所】

○電話架設

訃報

文部事務官(附属高等学校事務室)田村キミエ氏には、急性心不全のため3月2日急逝されました。行年30才。ここに謹んで哀悼の意を表します。

【住所変更】